動画配信視聴契約書

動画配信視聴契約書

本契約は、以下の通り、動画配信サービスの利用について契約するものである。

第 1 条（目的）
本契約は、甲（動画提供者）が運営する動画配信サービスを乙（契約者）が月額制で利用するにあたり、利用条件、著作権、禁止事項などを定めるものである。

第 2 条（定義）
1.「本動画」とは、甲が制作・管理し、乙に提供する教育・講演・専門動画コンテンツを指す。
2.「利用者」とは、乙が所属する組織の従業員その他関係者で、乙の管理下で視聴を許可された者をいう。

第 3 条（利用許諾）
甲は、乙に対して、契約期間中、本動画を以下の条件で利用することを非独占的に許諾する。
1.利用目的：社内研修、社内学習、情報提供
2.利用範囲：乙の所属する組織内に限定
3.利用方法：ストリーミング視聴（録画・ダウンロードは不可）

第 4 条（利用料金および支払い方法）
利用料金は、乙の申込内容に応じて以下のいずれかとする。（※金額は別紙または申込時に明示）
（1）1 年契約の場合：月額 50,000 円
（2）5 年契約の場合：月額 20,000 円
2.乙は、毎月末日までに翌月分の利用料を、甲が指定する方法（銀行振込、オンライン決済等）により支払う。
3.振込手数料等は乙の負担とする。

第 5 条（契約期間と更新）

1. 本契約の契約期間は、契約締結日から起算して 1 年間とする。契約期間中の中途解約はできないものとする。
2. 本契約の契約期間は、乙の申込内容に応じて以下のいずれかとする。
（1）1 年契約：契約締結日から起算して 1 年間とする。契約期間中の中途解約はできないものとする。
（2）5 年契約：契約締結日から起算して 5 年間とする。契約期間中の中途解約はできないものとする。
3. 契約期間満了後、乙または甲から終了の申し出がない限り、本契約は自動更新される。解約の申し出は、更新日の 7 日前までに行うものとする。

第 6 条（禁止事項および違約金）
乙は、以下の行為を行ってはならない。違反した場合は、記載の違約金を甲に支払うものとする。また、甲は実際の損害額が違約金を超える場合、その差額について損害賠償を請求できる。
・視聴用パスワードを第三者に提供・共有した場合：違約金 20 万円

・本動画を無断録画・保存・複製した場合：違約金 50 万円
・本動画を商用目的（社外配布・講演・研修・教材化）に利用した場合：違約金 100 万円
※違反行為が複数ある場合、違約金は合算して請求できる。

第 7 条（著作権および知的財産権）
1.本動画の著作権・商標権・ノウハウを含む一切の知的財産権は、甲またはその正当な権利者に帰属する。
2.乙は、甲の書面による承諾なしに、本動画の全部または一部を複製、翻訳、改変、二次利用、再配布することはできない。

第 8 条（秘密保持）
乙は、本動画やその付随資料・解説内容等に含まれる甲の機密情報を、第三者に開示または漏洩してはならない。

第 9 条（契約解除）
1.甲または乙は、相手方が本契約に違反した場合、催告のうえ契約を解除することができる。
2.利用料金未納が 2 か月続いた場合、甲は即時に本サービスの提供を停止することができる。

第 10 条（免責事項）
天災地変、通信障害、サーバートラブル等、甲の責に帰さない事由により視聴サービスが一時停止する場合、甲はその責任を負わない。

第 11 条（準拠法および管轄）
本契約は日本法に準拠し、契約に関する一切の紛争は、甲の所在地を管轄する地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

第 12 条（契約締結方法）
本契約は、MK PsyTech（甲）が提供する申込フォームを通じて、乙（申込者）が必要事項を入力のうえ本契約書の内容に同意し送信した時点で、両者間に成立するものとする。

サービス提供者（甲）

法人名：MK PsyTech（エムケー・サイテック）

代表者：代表　山本恭平

所在地：〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 17-2 兜町第 6 葉山ビル 4F

別紙：サービス内容および料金明細

別紙：サービス内容および料金明細

【サービス内容】
・動画内容：児童思春期メンタルヘルスに関する教育動画
・配信方式：会員専用ページでのストリーミング形式
・利用範囲：法人内での研修・学習目的に限る（外部公開・社外研修は不可）
・提供形式：月額会員制

【料金】
・月額利用料：

（1）1 年契約の場合：月額 50,000 円
（2）5 年契約の場合：月額 20,000 円

・支払方法：オンライン決済（クレジットカード／銀行振込）
・更新：毎月自動更新、7 日前までの解約申請により停止可能